

就学援助費受給申請書兼承諾書・委任状(世帯票)

(あて先) 前橋市教育委員会

令和7年度の就学援助を受けたいので申請します。
また、申請に関する世帯の必要事項(住民基本台帳及び所得・課税資料等、審査に必要な公簿)を調査することについて承諾いたします。

【提出先】

子が通学する学校
*なお、小学校・中学校に兄弟姉妹が分かれている場合は、小学校へ提出してください。

【注意】機械で申請書の文字を読み込むため、丁寧に記入ください。
修正する場合は、間違った文字に二重線を引き、枠の中に正しく書き直してください。
枠内のマス目に従うと文字が書ききれない場合は、枠内に収まることを優先してください。
【注意】生年月日の記入方法:平成元年1月1日は「19890101」です。

申請者(保護者)

申請日	令和	年	月	日	
フリガナ	セイ				メイ
氏名	姓				名
生年月日 西暦で記載				電話番号	
住所					
児童扶養手当全額受給 (ひとり親家庭対象) (全額受給者のみチェック)	有				
	<input type="checkbox"/>				

【注意】学年は、令和7年4月時点の学年の数字を記入してください。

対象となる児童生徒

児童生徒名	学校名	学年	生年月日 西暦で記載
フリガナ			
氏名	学校		
フリガナ			
氏名	学校		
フリガナ			
氏名	学校		
フリガナ			
氏名	学校		

【注意】上記申請者(保護者)とお子様以外のご家族を記入してください。(記入する範囲は住民票の世帯)

申請者・対象児童生徒以外の世帯状況

申請世帯員氏名	生年月日 西暦で記載	続柄 (申請者からみて)
フリガナ		
氏名		
フリガナ		
氏名		
フリガナ		
氏名		

【注意】申請者(世帯主以外も可能)と裏面に書いていただく就学援助費の支給口座の名義人は一致させてください。

*裏面も記入してください

【注意】住所が別で生計同一の家族は、その方が令和7年1月1日に前橋市に住民登録がないと審査に必要となる所得金額が確認できないため、住所地(住んでいるところ)の役所で「令和7年度所得証明書」を取得し(取得可能時期:令和7年6月中旬)、添付していただく必要がございます。提出していただけないと、審査が進まず支給が遅れてしまいます。(例:単身赴任中の父等)その他添付書類の例:源泉徴収票、送金証明書 等

別住所で生計が同一の世帯状況	別住所の世帯員氏名		生年月日 西暦で記載				続柄 (申請者からみて)	仕送り	
	フリガナ							有	無
	氏名							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	住所								
	フリガナ							有	無
	氏名							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	住所								
	フリガナ							有	無
	氏名							<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	住所								

住居区分	持ち家	【注意】持ち家・賃貸等のどちらか該当する口に「レ」点チェック。	【注意】賃貸等の口にチェックをした場合は、家賃額を記入してください。持ち家のローン金額は対象外です。記入方法:金額は数字で記入してください。(例:「5万」は×、「50000」が○)
	<input type="checkbox"/>		
賃貸等	家賃月額		
<input type="checkbox"/>			円

就学援助費の支給を希望する口座を記入してください。※全員記入が必要です

就学援助費の支給口座	金融機関名 <small>銀行等は該当を○で囲んでください。</small>		支店名 <small>支店等は該当を○で囲んでください。</small>			
	銀行		本店・支店			
	信用金庫		出張所			
	信用組合		支所			
	農協・労金		営業所			
普通(総合)	口座番号(右づめ)					
口座名義 フリガナ	セイ				メイ	

※振込先口座は、申請者と同じ名義の口座にしてください。

【注意】記載情報に誤りがあると振り込みができないため、ご記入の際は、通帳をご確認ください。

伝達事項	※離婚調停中やリストラ、倒産、長期療養中などの特別な事情がある場合は記入してください。
------	---

誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ●学校徴収金等の納付 学校へ納入すべき費用は、滞りなく履行することを誓約します。なお、本徴収金に滞納が生じた際は、本援助費の受領・支払について学校長へ委任します。 ●就学援助費の返還 受給後の資格喪失に伴い、支給した就学援助費の返還が必要となったときは速やかに返還することを誓約します。
------	--

電子申請先URL : <https://logoform.jp/form/dWZu/796463>

※本申請内容について、前橋市個人情報保護条例に基づき個人情報を目的外に使用することはありません。上記のとおり、就学援助を必要とする児童生徒として報告します。